

第 20 回 契約監視委員会 一議事概要一

1. 開催日時

令和 7 年 12 月 5 日 (金) 13:30~15:35

2. 開催場所 (方法)

WEB 会議による審議

3. 出席者

(委員会委員) 青山伸一委員長、民井淳委員長代理、鈴木洋子委員、角南明彦委員、
金田一喜代美委員

(QST 参考人) 財務部 大小原部長、財務部契約課 大塚課長
那珂フュージョン科学技術研究所管理部契約課 渡辺課長、
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所管理部経理・契約課 川端課長 他

(事務局) 監事室 若旅室長、大澤主幹

4. 議題

(1) 令和 7 年度における事後点検について

- ① 令和 7 年度上半期における随意契約の状況について
- ② 令和 7 年度上半期における一者応札・応募の状況について
- ③ 令和 7 年度上半期における随意契約及び一者応札のサンプリング事後点検について
- ④ 令和 7 年度調達等合理化計画の上半期実施状況について

(2) その他

配布資料

資料 1 第 19 回契約監視委員会 一議事概要一

資料 2 令和 7 年度上半期契約データ

資料 3-1 令和 7 年度上半期の競争性のない随意契約総括表

3-2 令和 7 年度上半期の競争性のない随意契約一覧

参考資料 随意契約による調達が可能になる事例を示した規程類 (抜粋)

資料 4-1 令和 7 年度上半期契約 (一者応札・応募) の状況

4-2 令和 7 年度上半期契約 (一者応札・応募) の状況一覧

資料 5-1 令和 7 年度上半期のサンプリング事後点検について

5-2 令和 7 年度上半期の競争性のない随意契約サンプリング事後点検

5-3 令和 7 年度上半期の一者応札・応募案件サンプリング事後点検

資料 6 令和 7 年度調達等合理化計画の上半期実施状況について

5. 議事概要

(1) 令和7年度に上半期における事後点検について

①令和7年度上半期における随意契約の状況について

QST 参考人から、資料 2、資料 3-1 及び資料 3-2 に基づき、令和7年度上半期における随意契約の状況について説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

②令和7年度上半期における一者応札・応募の状況について

QST 参考人から、資料 4-1 及び資料 4-2 に基づき、令和7年度上半期における一者応札・応募の状況について説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

③令和7年度上半期における随意契約及び一者応札のサンプリング事後点検について

事務局及び QST 参考人から、資料 5-1、資料 5-2、資料 5-3 及び契約書類に基づき、令和7年度上半期における契約事案の審査対象リストから各委員が抽出した 6 件について、うち、競争性のない随意契約 2 件については、不落隨契となったものが今回対象となったことについて説明があり、委員より問題は認められないとして了承された。

6 件の事後点検について、委員から出された主な意見は以下のとおり。

(ア) 競争性のない随意契約事後点検 (1)

「医事業務請負」(本部・千葉地区)

委員から、随意契約先との手続状況、医療事務業務の内容及び医療事務の市場の状況等についての質問に対し、QST 参考人から補足説明があり、問題は認められないことを確認した。

(イ) 競争性のない随意契約事後点検 (2)

「IFMIF/EVEDA 原型加速器冷却水設備保守管理業務請負契約」(六ヶ所地区)

委員から、契約金額、契約締結状況並びに契約条項等の内容についての質問に対し、QST 参考人から補足説明があり、問題は認められないことを確認した。

(ウ) 一者応札・応募事後点検 (1)

「SIP 第3期課題「先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進」に係る事業推進支援業務」

(本部・千葉地区)

委員から、総合評価方式の妥当性についての質問に対し、QST 参考人から補足説明があり、問題は認められないことを確認した。

(エ) 一者応札・応募事後点検 (2)

「高崎地区補修・改修工事に係る設計等業務請負契約」(高崎地区)

委員から、この契約は、有資格者に係る業務とその他業務を分けてそれぞれ別契約とすれば、入札参加のハードルを下げる事ができたのではないかとの意見があり、今後の調達の参考にすることとなった。

(オ) 一者応札・応募事後点検 (3)

「関西光量子科学研究所機械室運転保守業務請負契約」(関西地区)

委員から、安定的な運営が必要なため5年契約も考慮すべきではないか、できるだけ広く案内していただき、一者応札にならないよう引き続き努力してほしいとの意見があった。

(カ) 一者応札・応募事後点検 (4)

「ITER計測装置の電磁力及び熱構造解析に係る労働者派遣契約一式」(那珂地区)

委員から、一者応札になった理由及び一者応札解消の方策について確認があった。多くの業者への声掛けや入札参加可の企業の開拓を進めるなど、引き続き一者応札の解消に向けて努力してほしいとの意見があった。

④令和7年度調達等合理化計画の上半期実施状況について

QST参考人から、資料6に基づき説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

(2) その他

事務局より、今回は議題がないとの説明があった。

以上